

第3期浦安市まち・ひと・しごと 創生総合戦略（素案）

～市民の皆様のご意見をお寄せください～

意見募集期間

令和8年6月1日（月）～30日（火）

浦安市企画部 企画政策課

意見募集概要

1. 件名

第3期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

2. 概要

国は、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことなどを目的として、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」の制定及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をしました。

都道府県や市町村は、地域の特性を踏まえながら、「地方版総合戦略」を定めるよう努めなければならないとされたことから、本市においても、平成27年度（2015年度）に地方創生の取り組みを示した、「浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまで計画的な取り組みを進めてきました。

この度、国の動向を踏まえつつ、引き続き地方創生の実現に取り組んでいくため、「第3期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

今回、この素案についてお知らせし、皆さんから意見などを伺います。

これは、市民参加推進条例に基づく市民意見提出手続です。

3. 資料

第3期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

4. 担当課

浦安市企画部企画政策課

5. 募集期間

令和8年6月1日（月曜日）～30日（火曜日）

6. 資料の閲覧

市ホームページ、市公式YouTube、情報公開室（市役所10階）、企画政策課（市役所5階）、各駅前行政サービスセンター、中央図書館、各分館でご覧になれます。

7. 提出方法

6月30日（消印有効）までに、以下の方法により提出。

①直接提出 書面にまとめたものを企画政策課へ

②郵便

ハガキまたは封書で、〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市役所企画政策課へ

②FAX・Eメール

タイトルを「第3期浦安市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」とし、
FAX 047-351-2121、Eメール kikaku@city.urayasu.lg.jp へ

※ 匿名の意見は受け付けませんので、必ず氏名と住所（団体の場合は、団体の所在地・名称・代表者氏名）を記入してください。

また、提出された意見などに個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見などの内容と意見に対する市の考えをホームページなどで公表します